

筑西広域市町村圏事務組合

令和8・9年度（定期） 小規模業務（工事・物品・役務）契約業者登録申請要項

1 申請方法

『郵送』によるものに限ります。封筒に『入札参加資格審査申請書在中』と朱書きで表記し、受付票を送付するための返信用封筒（110円切手を貼付）を必ず同封してください。

2 受付期間

令和8年2月1日（日）から令和8年2月28日（土）までの消印があるものを有効とし、受付期間を過ぎた消印は無効となりますのでご注意ください。（提出いただいた書類は返却できません。）

3 宛先

〒308-0803 茨城県筑西市直井1076番地
筑西広域市町村圏事務組合 事務局 まで

4 申請対象

筑西広域圏内（結城市、筑西市、桜川市）に本店を有する法人又は個人で、次の要件を満たす者とします。

- (1) 法人にあっては、法人市民税台帳に登録されている者
- (2) 個人にあっては、成年被後見人、被保佐人又は被補助人でない者
- (3) 同じ業務（工事・物品・役務）かつ同じ登録有効期間の入札参加資格審査申請を行っていない者
- (4) 受注しようとする業種を履行するために必要な資格、免許等を有している者
- (5) 市税等を滞納していない者

5 契約対象

小規模業務契約の対象は次のとおりです。

- (1) 工事 発注予定価格が1件当たり金額200万円以下のもの
- (2) 物品 発注予定価格が1件当たり金額150万円以下のもの
- (3) 役務 発注予定価格が1件当たり金額100万円以下のもの

6 登録有効期間

令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年間）

7 申請書類

(1) 工事

- ア. 小規模業務（工事）契約業者登録申請書（指定様式）
- イ. 法人市民税の納税証明書（完納）

※ただし、申請日以前3か月以内の証明書であること。

- ウ. 許可証、登録証の写し（必要に応じて添付すること。）

(2) 物品・役務

- ア. 小規模業務（物品・役務）契約業者登録申請書（指定様式）
- イ. 法人市民税の納税証明書（完納）
※ただし、申請日以前3か月以内の証明書であること。
- ウ. 許可証、登録証の写し（必要に応じて添付すること。）

8 お問い合わせ先 筑西広域市町村圏事務組合 事務局 契約管財課

TEL 0296-22-7979

※ この申請又は入札参加資格審査申請の受付をされていない方は、当組合と取引ができません。
取引を希望する方は、必ず申請してください。